

入札監理小委員会
第652回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第652回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年3月22日（火）16：09～16：46

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
 - 「西ヶ原研修合同庁舎」の管理・運營業務（財務省）
3. 閉会

<出席者>

（委員）

古笛主査、石田副主査、辻副主査、石村専門委員、稲生専門委員、
小松専門委員、清水専門委員

（財務省大臣官房会計課管理室）

金田室長

土肥課長補佐

百瀬技術専門官

会澤営繕係長

島田管理第四係長

（事務局）

渡部事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第652回入札監理小委員会を開催します。

初めに、「西ヶ原研修合同庁舎」の管理・運営業務の実施状況について、財務省大臣官房会計課管理室、金田室長より御説明をお願いしたいと思います。説明時間は10分程度でお願いします。それでは、よろしくをお願いします。

○金田室長 財務省大臣官房会計課管理室長の金田と申します。よろしくお願ひいたします。

早速でございますけれども、まず私から概要につきまして説明させていただきます。お配り資料の中でA-2を御覧いただけますか。こちらに概要を記載させていただいております。

まず西ヶ原研修合同庁舎は、東京23区内に所在する国の研修施設を移転・集約することによりまして、研修所といたしましての機能を確保しつつ、財政健全化に貢献するものといたしまして、「国有財産の有効活用に関する報告書」及び「特定国有財産整備計画」に基づきまして、お手元の資料にあります、この枠内がございます4つの研修宿泊施設を集約の上、平成28年度末に北区の西ヶ原に新設されたものでございます。

敷地面積は約1万9,000平米、延べ面積は約2万平米、この規模の施設の維持・管理につきましては、財務省が担うということにされまして、管理・運営業務に関する調達手続につきましては、競争性の確保のみならず、当該業務を包括的に発注することで民間事業者の創意工夫の活用や業務効率化を図ることが期待できるとしまして、平成29年度から3年間とする市場化テストによります手続としたところでございます。

第1期の市場化テストにつきましては、サービスの質、競争性とも良好であったものの、他方で、移転・集約前の4施設との規模とか業務内容が大きく異なりまして、新設された施設の運用開始と同時にこの市場化テストを開始しますため、経費比較を行う従前費用もなく、経費節減効果につきましては検証できないとされました。そして市場化テストが継続されまして、この第1期と第2期で経費を比較し、経費削減効果の分析を行うこととなつてございました。

これから具体的な実施状況につきましては、本施設の担当であります大臣官房会計課課長補佐である土肥より説明させていただきます。

○土肥課長補佐 財務省大臣官房会計課の土肥と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、本件業務の実施状況につきまして、お手元がございます資料1に沿って説明させていただきます。

まず、1 ページ目に記載されております事業の概要でございますが、西ヶ原研修合同庁舎において設備の点検・運転監視・保守等業務、植栽及び緑地等管理業務、清掃等業務、警備等業務を一括して調達し実施するものでございます。

業務委託期間は、国庫債務負担行為を活用して、令和2年4月1日から令和5年3月31日の3か年としております。

委託事業者につきましては、株式会社サイオーが落札し、契約金額は税抜き3億3,880万円となっております。

次に入札の状況でございますが、2者からの応札がございました。また、応札のあった2者ともに国土交通省が定める積算基準等に基づいて、当方が算出した予定価格の範囲内で行われました。

次に、ローマ数字2の「達成すべき対象公共サービスにおける質の確保状況及び評価」でございますが、1の「包括的に達成すべき質」につきましては、「衛生環境の確保」について、測定指標を研修生・職員に対するアンケートを実施し、満足・ほぼ満足・普通・やや不満・不満の5段階評価で、普通以上の回答が80%以上であることとしており、令和2年度、令和3年度の2カ年とも目標を達成しております。

次のページでございます、「品質の維持、安全性の確保」に関しましては、業務の不備に起因する研修の中断、空調停止・停電及び断水の発生、並びに施設利用者の怪我の回数がゼロ回であることとしており、それぞれ目標を達成しておりますので、3つの項目に関しましてサービスの質の確保が図られたと評価しております。

次に2の「確保すべき水準」につきましては、4つの業務ごとにそれぞれ設定しており、対象業務について業務報告書の提出、随時報告や現場立会い等による仕様書で定められた内容が適切に実施されていることを確認しております。併せて月1回、当方と受託事業者とで開催している定例会議においても報告を受け確認しており、また、会議後に受託事業者より提出される議事録により双方で情報を共有し、确实・適切に業務が実施され、誠実な対応がなされていると評価しております。

次にローマ数字3の、「実施経費の状況及び評価」でございますが、まず、民間競争入札実施前経費と実施後経費の比較につきましては、先ほど金田より説明させていただきましたとおり、移転集約前の4施設の内容、規模及び業務内容が大きく異なり、また新設された施設であることから単純比較・検証することはできないため、平成29年度から令和元年度の第1期市場化テストの契約金額を従来経費として、実施経費との比較を行いました。

その結果、次ページにございます2の評価についてですが、実施経費は、同条件での従来経費を金額で4,350万8,000円、割合で11.4%下回っており、民間競争入札実施により経費削減効果があったと評価しております。

次にローマ数字4の、「受託事業者による創意工夫、改善提案に関する実施状況及び評価」についてでございます。

まず、①として、受託事業者において、24時間設備の監視体制が確保されるよう遠方監視システムを構築しており、毎日接続テストを実施し、正しく機能しているかを確認し、正常に稼働させることで、設備の故障等を早期に検知・把握し迅速な対応が可能となっており、実際に深夜帯に異常を検知した際には、緊急対応要員による対応を行うことができ、施設内の安全性の維持・確保に寄与していると評価しております。

次に②として、空調制御システムに自動制御機能を追加し、稼働範囲等をよりきめ細かく管理することを可能とし、ガス及び電力の省エネルギー化を図っております。また、空調や電灯において、自動停止機能を活用することやエネルギー使用量のアラート設定を行い、省エネルギー化に努めました。本取組により、契約電力・使用電力量の削減、執務・研修環境の維持向上に寄与していると評価しております。

次に③として、植栽及び緑地等の管理について、知見を生かし季節や樹木、草花の特性に合わせて、実施エリアや除草・剪定等の対象を抽出した上で実施したことにより、細やかな手入れ・管理がなされているとともに、トイレ手洗い場に季節の花を飾っております。施設利用者アンケートでも、「花や緑が綺麗に手入れされていて、気持ちよく研修に臨めた」等の評価もあり、施設内の安全性の維持・確保及び衛生環境の確保に寄与していると評価しております。

次に④として、設備管理員と警備員とが連携を密にすることで、施設の不具合や好ましくない利用事例等を早期に発見・報告するとともに、注意喚起・改善策の提案を行っており、施設利用者の安全性の確保に寄与していると評価しております。

最後に⑤として、新型コロナウイルス感染症への対策について、施設エントランスへの体温検知システム導入を提案し、財務省が用意できるまでの期間、受託事業者の体温検知システムで対応を行うなど、迅速かつ効果的な対応を行うことができ、庁舎管理における安全性及び施設利用者の安心の確保に寄与していると評価しております。

以上の実施状況から、ローマ数字5に記載しております、指針に定める基準に照らした「全体的な評価」としまして、①事業実施期間中に委託事業者が業務の改善指示等を受け

たことや、法令違反行為等はなく、②財務省においては、外部有識者で構成する入札等監視委員会で引き続きチェックを受ける仕組みがあり、③2者より有効な入札があり競争性も確保され、④公共サービスの確保されるべき質も確保されており、⑤契約金額は同条件での前契約の契約金額を下回っており、経費削減の点で効果を上げていることから、公共サービスの質の確保及び経費の削減効果があったものと評価しております。

以上の内容を踏まえまして、ローマ数字6の今後の事業につきまして、指針に定める市場化テストを終了する基準を満たしていることから、市場化テストを終了し、今後は財務省の責任において行い、引き続き公共サービスの質の維持・向上及びコスト削減を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、事務局より説明させていただきます。資料A-1を御覧ください。

概要は実施省庁から説明がありましたので、割愛させていただきます。

それでは、評価の概要です。終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

2の検討です。サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行いました。

2ページ目です。対象公共サービスの実施内容についての評価でございます。確保されるべき質の達成状況については、いずれも水準を上回っております。

4ページ目です。民間事業者からの提案でございます。庁舎管理における安全性及び施設利用者の安心の確保などに貢献しているよい提案がありまして、創意工夫に基づく提案による良質なサービスが実現されていると評価することができます。

5ページ目です。(3)実施経費について、新設された施設の運用開始と同時に市場化テストを実施したため、平成28年度までの市場化テスト前と、令和2年度からの市場化テスト2期の業務とでは、3施設を統合したことにより業務範囲が異なっております。よって、民間競争入札実施前経費と実施後経費の比較は単純比較・検証することはできないため、平成29年度から令和元年度の市場化テスト1期を従来経費として比較しました。表にあるとおり、実施経費は従来経費と比べると11%の削減を達成しておりますので、経費の削減効果があったと評価することができます。

(5) の評価のまとめでございます。設定された質については、令和2年度、令和3年度の2か年とも全て目標を達成していると評価することができます。実施経費は公共サービスの質の維持・向上と併せまして、経費の削減の双方の実現が達成されたと評価することができます。競争性の改善について、第2期市場化テスト入札に当たっては、2者からの応札がなされまして、引き続き競争性の改善が図られたものと評価することができます。

6ページ今後の方針です。現在実施の事業をもって市場化テストを終了することが妥当であると考えております。以上となります。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。辻委員、お願いします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

資料A-3でございます。第1期と第2期の応札者数と比較してみたいと思うんですけども、第1期を拝見すると説明会に18者も来ていて、それから応札者数が5者もございます。他方、第2期を拝見するとこれが2者に減っているところでございます。今回の事業をざっと拝見すると、比較的多くの方々が入札できそうな業務にも見受けられるんですけども、こんなふうに応札者が減った原因について何か財務省で分析等はなされていますか。

○土肥課長補佐 財務省の土肥です。何で応札者数が減ったのかはなかなか難しいところであるんですけども、今回の結果は2者でした。確か仕様書を取りにきた業者は5者で……一応5者が仕様書を取りにきたのですが、実際、説明会の日程が合わないだとかいう理由で来られなかったところもあると聞いております。恐らく18者、最初に取りにきたもので同じような業務ですので、もしかしたら業者の中には、以前見たときに参加するのが難しいだろうと判断された業者もいるのかと分析しているところでございます。以上です。

○辻副主査 ありがとうございます。念のためでございますけれども、参加することが難しいと思われる何かきっかけ、契機というか、どのような点が考えられるのでございましょうか。

○金田室長 金田でございます。今、発注している業務は非常に多岐にわたりまして、清掃メインで考えているようなところだと、とても庁舎の維持・管理という機械設備のほうまでは、また他者を入れ込まなくてはいけないとかいうことで難しいところが出てきてしまうと思います。まず清掃とかですと、意外と応札される業者の方がたくさんいらっしゃる

やいます。ただ、それは清掃に限られておりますので、機械設備というところで手を引かれているような印象は持っております。

○辻副主査 分かりました。では、今後の入札に当たっては実施要項をつくる时候にも、状況を見てからだと思えますけれども、分割すること等も今後は御検討いただければと思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

○事務局 小松委員、お願いします。

○小松専門委員 業務の複雑さみたいなものもあるかもしれないですけども、今までの事例から見ているとそれほど複雑な話でもないし、今、辻委員がおっしゃったように、分割するほどの話ではないような気がします。何で減ったかという、恐らくコスト的に合わない判断した可能性が高いのではないかと思うんです。要は前回、シミズ・ビルライフケアが取って、多分ほかのところはそれより高い価格を入れていたから駄目なので、そうすると、またシミズが応募するとすれば価格的にはしんどいなと判断する可能性は高いと思えます。

今回取ったのは前回は応募していないところなので、そういう意味で価格競争がうまく働いたと思うんです。減ったからどうのというよりは、価格競争がちゃんと働いていたという事のほうが私は大事かと感じているので、このこと自体はあまり気にする必要はないのかと考えております。以上です。

○事務局 御意見をいただきまして、ありがとうございます。

ほかに。石田委員、お願いします。

○石田副主査 今回の管理・運營業務の中の清掃等業務という中には、宿泊施設の清掃も含まれているのでしょうか。

○土肥課長補佐 財務省の土肥です。含まれております。

○石田副主査 そうすると令和2年4月1日からということで、実際の宿泊の稼働率、それから研修自体の稼働率が分かれば教えていただけますか。

○土肥課長補佐 財務省の土肥です。今、手元にはないのですが、実際コロナウイルスの関係で、研修とか宿泊は以前に比べると大分減っております。というか、ほとんど宿泊を伴う研修ができなかったものからです。

○石田副主査 そうですね。私が伺いたいことは、この契約自体はコロナが発生する直前で、宿泊も80%の稼働率があった。通常どおりのときにこれぐらいの経費ということ

だと思っておりますが、令和2年と令和4年、令和2年と令和3年はほとんど研修を実施されていないということになると、清掃のタイミングもそれほど頻繁にやる必要もないと思うんです。そういったときに経費の発生を、確かに当初の契約だからということでやり続けなければいけないんですか。清掃についてはもうちょっと柔軟に、例えば民間だったら、今までは毎日やっていたけれども、全然研修をやってないんだったら1週間に1度でもいいじゃないかとか、そういうことはないんですか。

○土肥課長補佐 それは実績としてございまして、令和2年度ですけれども、清掃等業務は契約金額自体が単価契約となっております、単価契約になるとやった面積に応じての支払いになります。予定金額といたしまして2,778万7,404円を予定金額として置いていたところですが、実際の支払金額については2,000万6,426円ということで、実際にやっていただく予定よりは大幅少なくなっております。以上です。

○石田副主査 ごめんなさい、数字を聞き漏らしたのですが、今のお話は清掃業務に限っては、どれぐらい見積り予定と実際は何%ぐらい減ったんですか。

○土肥課長補佐 大体、予定よりも72%です。

○石田副主査 予定の72%。それって例えば研修はほとんどやっていなくて、掃除するのは職員の方がいるところだけでいいよというようなことは、こちらから指示とかはできないんですか。

○土肥課長補佐 そういった指示をした上で72%です。

○石田副主査 あまり減らなかったということですか。そうですね。ほとんど研修しなかったのならもう半分以下になってもおかしくないような気がするんですけども、そんなことはないんですか。何かやり過ぎじゃないの、そんなに頻繁にする必要はないですよね。トイレだって全然使っていないんだったら、もう2週間に1度でもいいぐらいなのかもしれないですけども、そういうのはどういうふうに、こちらから「減らしてください」と言うのか、あちらから「これしかやっていませんでした」と言うのか、その辺はどうですか。

○島田管理第四係長 財務省の島田と申します。次月の研修実施予定を基にして、毎月、我々のほうで策定し、指示をしています。

○石田副主査 でも、研修はほとんどやらなかったんですね。

○島田管理第四係長 一部、研修は実施しているところもあります。

○石田副主査 分かりました。適切に指示されているということでしたらオーケーなので

すが、減り具合が少ないと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○事務局 小松委員、お願いします。

○小松専門委員 石田委員の疑問、別に財務省の肩を持つつもりはないですけれども、宿泊の部分がどのくらいの割合を占めているかということがあると思うんです。恐らく職員の方はずっと来ておられるし、そういう部分の清掃はふだんと同じように発生するはずなので、思っているほど減らないのはあるかという気はします。仮に研修がゼロでも半分にはならないだろうかなというような印象で聞いておりました。正確な数字はもっとちゃんと調べていただかないと分からないと思いますが、以上です。

○事務局 ありがとうございました。石村委員、お願いします。

○石村専門委員 今の質問に絡んで、資料1の3ページ、減少額が4,350万円というのは、今の話、最初に見たときは、4ページ目の遠方監視システムとか空調システム自動制御機能や何かを活用することによって、人件費が削減されたのかと思ったんですけれども、4ページの説明を読んでもそういうふうな印象を持ったんです。この4,300万円の内訳は、11%はえらく減っているなという印象はあったんですけれども、先ほど石田委員がおっしゃったように、コロナで実際に研修施設を使わないことによって削減された金額は幾らで、4ページ目に書いてあるような理由で減った金額が幾らというのは、大体アバウトでどれぐらいの比率ですか。

○金田室長 普段ですけれども、全ての研修が実施されるという想定で応札していただいています。その中で夜間の設備の維持・管理要員につきましては、こちらは減りようがございませんでして、遠隔監視があったとしても、うちが要求するのは24時間常駐してくださいという要求でございますので、そこでの直接的な減額はございません。それから、宿泊の研修生がいるような場合においては、その警備員たちに超過勤務として勤務してくださいという内容になってございますので、こちらも超過勤務としてやる分につきましては当初の契約金額には入ってございません。コロナで宿泊自体が非常に少なかったものですから、実際問題として超過勤務で対応していただいたことは今回ございませんでしたけれども、そのような形で、当初の契約は基本的にあまり変わらない状況でございます。以上です。

○石村専門委員 今のお話だと、ということは4,300万円の減少部分というのは、コロナで実際、現実に研修施設を使われなかった影響が大きかったんだと、私やなんかは受け

取ったんですけれども、そうではないですか。

○金田室長 そうは捉えてございません。

○石村専門委員 この4,300万円減少したのは、主たる要因は何でしょうか。

○土肥課長補佐 コロナとは全く別で、応札していた業者の企業努力だと思っております。

○石村専門委員 企業がどこの部分を努力されたのかというのは分かっている？あるいはそこまでの分析はされていないですか。

○金田室長 そこまではやっていません。

○石村専門委員 次の予算案作成のときに参考として必要になってくると思うので、その部分もやっておかれたほうがいいのではないかと今感じたので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○事務局 委員の方、ほかに何かございますか。石田委員、お願いします。

○石田副主査 資料1の1ページ目、衛生環境の確保、包括的に達成すべき質についてアンケートを実施しとあるのですが、アンケート回答者数は、全ての方にアンケートをお願いしてこの人数ということですか。それとも一部の方で回答したのがこれだったんですか。

○土肥課長補佐 財務省の土肥です。一応皆さんにアンケートに協力していただけるように配布はしておりますが、無記名で回収しているものですから、その中で何名かは回収できていない場合もあります。

○石田副主査 100%の回収率ではないけれども、かなり皆さんに御協力いただいていると考えていいですか。

○土肥課長補佐 そういう理解で大丈夫です。

○石田副主査 そうすると、しつこいんですけれども、令和2年度の研修生は1年間で400人弱、令和3年度も500人を切っているぐらいですよ。しつこいんですけれども、ほとんど研修はなかったと考えていいのかと思った次第です。

ありがとうございました。

○事務局 ほかに何かありますか。稲生委員、お願いします。

○稲生専門委員 先ほどの委員の続きになってしまうのですが、資料A-2で、結局、業務概要というポンチ絵があって、主な業務が点検及び保守業務、植栽及び緑地等管理業務、清掃等業務、警備等業務と4つの大きなグループがあって、もちろんこれはまとまった金額、全体の金額で応札してくるのは分かっているものの、実績としてそれぞれ幾らだったのかを出していただく義務は受託業者にはないと思うんですけれども、次の積算を行っ

ていく上で、最低限ここら辺の内訳を数字として持っていただいたほうがいいのではないかと思いますので、実績で幾らの内訳だったのかというのを、可能であれば点検等及び保守業務もこの9つに展開いただければ一番いいとは思いますが、内数を出していただいて、あとは稼働率ですね。そこら辺、つまりどれだけの研修日数があったのかとか、もう少し検証可能な形で整理いただかないと、結論としては今回で終了ということになるのかもしれないけれども、今後、財務省が御自分で引き取っておやりになるときに、結局、トータルの金額だけ多い、少ないというだけでこれを続けておられても、実質的な検証を行ったことにはならないのではないかと批判されるのではないかと懸念もあるんです。

ですから、業者に協力いただくような形でもう少しデータを頂いたほうがいいのではないかとということで、これがなければいけないとは私の立場から言いづらいのですが、1つの意見として申し述べさせていただきたいと思います。以上でございます。

○事務局 財務省よろしいですか。

○土肥課長補佐 はい、分かりました。

○事務局 辻委員、お願いします。

○辻副主査 辻でございます。資料1の1ページ目でございます。先ほどの石田委員の問題意識と関連するかもしれませんが、一番下の表でございます。測定指標で、アンケート回答者数とあって、研修生378名、令和3年度は研修生460名とございます。これは実際に施設に出かけて行って、物理的にその場に行って受講なさった研修生だけなのか、それともウェブ等の研修生も含んでしまっているのか、この辺りはいかがでしょうか。

○土肥課長補佐 土肥です。お答えいたします。基本的には施設にいた研修生のうち、正確に申し上げますと、宿泊を伴う研修に来た研修生のみでございますので、日帰りの研修生とか、あと、たまに人事院の面接で来られる方もいらっしゃるのですが、その方を除いています。以上です。

○辻副主査 分かりました。では、ここに書かれている研修生は宿泊を伴った研修生のみであるということですね。分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、事務局から確認すべき事項ですが、資料については特段修正の意見はございませんでした。石田委員、稲生委員から、今の研修生の稼働率、宿泊の稼働率を確認して

いただきたいという話がありましたが、財務省、確認することは可能ですか。

○土肥課長補佐 確認いたします。

○事務局 確認して、私から委員に御報告させていただきます。また稲生委員から、各業務について実績を明らかにして今後の入札に臨んだほうが良いという意見がありましたが、今後、財務省の責任においてやっていただいくという意見でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。財務省、よろしく申し上げます。よろしいですか。

○土肥課長補佐 はい。

○事務局 それでは、古笛主査、取りまとめをよろしく申し上げます。

○古笛主査 先ほど来、各委員からお話がありましたとおり、研修の稼働率については後ほど御報告いただくとして、宿泊のみならず日帰り研修とか、それから面接などにも利用されているということですから、その辺りの実績も踏まえ、コロナ禍で研修が十分に実施されなかった特別な事情については十分に検証していただきたいとは思いますが。

そういった意見も踏まえた上で、今後の市場化テストにつきましては終了する方向で監理委員会に報告することにさせていただきたいと思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、終了の方向で御報告をお願いいたします。以上となります。

○事務局 事業評価審議は以上となります。本日はありがとうございました。

(財務省退室)

— 了 —